

# HURP

ハーブ通信

2009年

3月号

(第34号)

<http://www.hurp.info>

## 子どもたちに在留を！—100日間行動の前進に向けて

2009年3月8日

真剣な表情の子、笑っている子、寝ている子、まわりをみる子……

子どもたちはどんな気持ちで話をきいていたのでしょうか。

オーバーステイ（在留期間満了後も日本にとどまっている人のこと。在留資格を持って滞在していた人が、その後、定められた在留期間の満了後も日本にとどまっている状態）の17家族56人が特別在留許可をもとめる活動をNGOグループのAPFS（アジア・ピープルズ・フレンドシップ・ソサエティ）の支援のもとで2月1日から始めており、その中間報告の集会に参加しました。

テレビでフィリピン人のカルデロンさん一家が在



留特別許可を求めるニュースなどをごらんになった方も多いでしょう。ちょうどカルデロンさん一家の強制退去処分が確定し、両親が出頭する前日でした。このこともあって事務局の方は「この状況がとても悲しい。もっと動いてほしいんです」と、厳しい現状を嘆いていました。

この集会の前に、APFSのスタッフの方々は個別に面談しました。どうしてよいか悩んでいる家族の人たちにスタッフの方は「署名活動によって社会に訴えていくことはアピールになります。活動によってうまれる人のつながりもあります」と署名活動の重要性を、そして「自分たちで積極的にアピールすることが大切です。日本の社会にアピールするし続けて、世論を動かすことが皆さんの在留許可につながります」と日本に滞在し続けられるようはたらきかけることを求めました。

そのあとの質疑応答では、ゴミ拾いや展覧会、福祉施設のボランティア、や語学教室など、日本にいたいという気持ちを伝えるためのアイデアがたくさん出されました。

不法に滞在しているといっても、長年まじめに働いている人たちが多く、その子どもたちには何の罪もありません。ここにいる子どもたちが、お父さんが施設に収容されたときのカルデロンのり子さんの記者会見の険しい表情にはなっていてほしくない、と思いました。(T本)

## 第2回 アムネスティ・フィルム・フェスティバル

2009年1月17日

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、尊厳及び権利において平等である」(世界

人権宣言第1条冒頭)「映画で人権というものを伝えたい」をキーワードに、世界で人権をテーマ

にした映画を集めて上映されました。

会場のヤクルトホールには、たくさんのお客さんが詰めかけました。上映会は2日間にわたり開かれ、9作品が上映されました。



### 免田栄 獄中の生

監督：小池征人 / 1993 / 日本 / ドキュメンタリー / 88分 / 制作・配給：株式会社シグロ

免田栄氏は、1948年熊本県で起きた殺人事件の容疑者として逮捕され（はじめは別件逮捕）、強要させられた自白から起訴され、死刑を言い渡される。

34年間を獄中で生活し、「死刑台からの生還者」として死刑囚で再審無罪となった免田栄さんが、獄中からある神父さんに1,000通以上送り続けた手紙を読み上げて、重ねて免田さんにインタビューしていくという内容です。

まず、免田さんが自身の死刑後の死体引き取りに関する文書を読み上げるシーンは強烈でした。

聖書との出会い、「無罪でこの世を去るのは残念」という政治犯の話、当時前日に執行の宣告がされており、宣告を受けて自殺した人の話、再審を求める自分への批判、点字の文章に訳す仕事の話、などが淡々と語られました。

そしてついに無罪となったとき、「一人殺さんでよくなった。免田、よかったよ」と言った刑務官の話は、刑務官もつらかったのだろうと思いました。「自分の命は欲しいが真実がもっと欲しい」という免田さんの言葉で締めくくられました。

無実の罪で34年間を獄中で暮らし、社会に戻ってきたとき、免田さんの気持ちはいかばかりだったのか。映像を見ても、当日いらっしゃったご本人を見ても、はかりしれませんでした。現在も冤罪を訴えている人たちが、すこしでも早く無実が晴れてほしいと思いました。（T本）

### サルバドールの朝— Salvador

監督：マヌエル・ウエルガ / 2006 / スペイン / フィクション / 135分 / 配給：CKエンタテインメント株式会社

1970年代初頭、フランコ政権末期のスペイン。当時のスペインは不当な扱いを強いる独裁政権にあった。

イベリア解放運動（MIL）は、そうした時勢を変えようと反体制を貫く若者たちのグループだった。

サルバドール青年はMILの運動に参加。労働者闘争の活動資金のため、強盗を計り、誤って警察官を殺害してしまう。

そして逮捕された上に、運動に参加していた首謀者として、死刑判決を受ける・・・

死刑執行の描写はとてもしリアルで、冷静にみるのが難しいほどだった。

普通の青年が、自分の考えを世間に伝えようとしたこと、その誠実さと彼の正当性が画面から伝わってくる映画だった。

### スタンダード・オペレーティング・プロシージャー— Standard Operating Procedure

監督：エロール・モリス / 2008 / 米国 / ドキュメンタリー / 115分 / 制作：米ソニー・ピクチャーズ クラシックス、パーティシパント・メディア / 上映協力：ソニー株式会社、株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント

2003年のアブグレイブ捕虜刑務所での、米軍によるイラク人捕虜虐待事件を、写真と当事者の証言で描くドキュメンタリー作品。

何が「戦争犯罪」で、何が「S.O.P.」＝「通常取り扱い行為」であったのか。人間を精神的に追い詰め、異常な行為に走らせるものが「戦渦」なのか、たとえ皆が正気を失うような状況＝「戦渦」でも、誰かが「NO」と声を上げるべきだったのか・・・。

後の報道だけでは分からない、当事者たちの個々の思いや、戦争という異様な状態を再認識させられるドキュメンタリーだった。

2008年ベルリン国際映画祭で銀熊賞・審査員特別賞を獲得した作品。

（M月）

浦部法穂理事長が法学館憲法研究所双書から『世界史の中の憲法』を刊行されました（1500円＋税）。

この本は、わたしたちが以前お伝えしました浦部法穂教授による法学館憲法研究所の連続講座「世界史の中の憲法」で講義されたことがまとめられたものです。

憲法およびその基本的な考え方である、人権、国民主権、権力分立というものが誕生し成長してきた歴史、平和主義という考え方の歴史、戦争と平和の歴史、国家と国民の歴史を解明するものです。憲法とそこに盛り込まれた基本的な原理・原則がどのような歴史の中で唱えられ、人々に受け入れられるようになってきたのかが物語風に語られています。



（HuRP 通信 7月号記事・連続講座「世界史の中の憲法」感想より抜粋）

第1回目は「憲法」という考え方の歴史ということで、この講座の最も骨格となるものでした。

冒頭で浦部先生は「憲法とはいったい何なのか」ということについて、国民に十分に理解されてこなかったという問題がある。最近（憲法が）権力者を縛るものであるという認識がされてきたとは思いますが、多くは「（憲法は）自分たちが守るものと勘違いし、権力者が守るものであるということを認識してこなかった」。そういうところを理解しなければならぬと仰っています。

先生が、色々な講演会で「憲法は誰が守るものか」と尋ねたところ、「自分たち（国民）が守るもの…」という答えも多かったようです。

ここまで聞くと、私自身かつて机上で学んだ時代を思い出しました。

つまり憲法第99条についてのことを取り上げられており、それは憲法を尊重し擁護する義務を負うのは「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他公務員」であり、ここには「国民」は含まれていない。

要するに「公務員」まさに国家権力の担い手側の人達に憲法を守りなさいと言っているのだということが正確に理解されていないということです。……

**憲法の起源とはなにか、憲法の役目とはなにか、ぜひご一読ください。**

お問い合わせ・ご注文は法学館憲法研究所

メール info@jicl.jp FAX (03-3780-0130)

またはHuRPまでご一報ください。

## HuRP連続企画『原文にふれて学ぶ人権・平和そして人間』第3回のお知らせ

さまざまな言語で書かれた、人権や平和についての文章を原文で読んでみませんか？

その国の豊かな精神文化にふれて、毎回、何かひとつ言葉を覚えて帰れば、それまでと違った視点で物事を見ることが出来るかもしれません。

第3回はエレドン・ピリゲ（額尔敦畢力格）さん（モンゴル語・中国語）をお招きして、内モンゴルと中

国との関係などをお話しいただく予定です。モンゴルというと横綱・朝青龍が思い出されますが、モンゴルにも内モンゴルと外モンゴルがあることなどは、あまり知られていないのではないのでしょうか。ぜひ、この機会に参加してモンゴルのことをもっと知りましょう！

### 第3回：モンゴル語

講師：エレドンビリゲ（額尔敦畢力格）さん

【日時】4月11日（土） 15:00～17:00

【場所】伊藤塾東京（渋谷）  
東京都渋谷区桜丘町17-5  
Tel: 03-3780-1717



第1回に配られたノート。ここにレッスンの内容を  
書き込んでいきました。

お問い合わせ：

hurp@hurp.info <hurp@hurp.info>

カラダに平和を 自炊のススメ

## 33 桜茶

今回は「カラダに平和を」とは少々はずれてしまいましたが、近所の和菓子屋さんでたまたま売っていた「桜の花の塩漬け」を使って桜茶を飲んでみました。



材料：桜の花の塩漬け、お気に入りの容器

手順：

1. たっぷりついた塩を手で払うか、水でさっとひと洗いして、塩を落とす。
2. お気に入りの容器に塩漬けを2～3個入れ、熱湯を注ぐ。

実は、買ったときに「桜茶」の存在を知らずに「漬け物」と思っていて、一口食べて「辛～い！」インターネットで調べて、こうやっていただくものと知りました。お湯を注ぐと目の前で桜の花びらがパアッとひるがって、とてもキレイでした。ガラスから桜の香りがほのかにしました。ただ、相当塩を落としたつもりでしたが、なかなか塩辛いお茶でした。

急に寒くなって桜も咲き時に困っているようですが（3月29日現在、東京）、一足先にお花見を楽しみました。通信販売をやっているお店もあるようなので、一度ためしてみてもいいのではないでしょうか。

この通信を仕上げる前日に、東京の神保町にて「反貧困フェスタ 2009」が開かれました。当日は炊き出しや無料相談会、ライブに分科会にシンポジウムと多くの催し物でにぎわいました。来月号にて詳しくご紹介しますので、ご期待ください！

(T本)



特定非営利活動法人「人権・平和国際情報センター」(HuRP: ハーフ)  
Human Rights and Peace Information Center JAPAN (HuRP)

〒101-0065 東京都千代田区西神田2-7-6 川合ビル41号室 TEL&FAX 03-3234-3231  
e-mail hurp@hurp.info HP <http://www.hurp.info/>